令和６年九州運輸局長表彰候補者の申請受付について

本年 10 月に、陸運関係事業所の団体役員・事業役員・従業員・運転者に対する九州運輸局長の表彰が予定されています。

選考基準に該当し、推薦を希望される方は下記事項にご留意のうえ、申請書類をご提出ください。

1．提出書類

(1)功績調書（第二号様式）

(2)履歴書（第三号様式）

(3)身元証明書（市・区役所、町・村役場発行のもの）

(4)今年4月から5月までに取得した無事故無違反証明書または運転記録証明書（証明期間

が5年間のもの）

(5)勤務期間中に責任事故がないことの事業者証明書（運転者を推薦する場合のみ）

(6)自認書（運転免許を取得していない人のみ）

※運転記録証明書の取得に際しては、助成制度があります。（年度内で1人２回まで）

※申請書類は、すべてA4判、横書きとし、ホッチキス及びパンチ穴を不可とします。

※(1)(2)(5)(6)の様式については、当協会ホームページ＜会員の皆さまへ→令和６年

九州運輸局長表彰候補者の申請受付について＞からダウンロードのうえ、作成ください。

※功績調書は本籍、現住所（郵便番号）、氏名（楷書・ふりがな付）、生年月日、性行、事績

（業績）を記入してください。事績（業績）については、詳細かつ具体的に記入し、特に功績

の主体性を明確にご記入ください。

※履歴書は本籍、現住所（郵便番号）、氏名（楷書・ふりがな付）、生年月日、学歴、職歴

（業歴、団体歴、公職歴等）、賞罰を記入し、始期、終期及び商号変更、役職変更等は、

明確に記入してください。

2．提出期限

**佐賀県トラック協会あて、７月19日（金）必着でご提出ください。**

3．受賞通知

令和6 年9 月～10 月頃

＜選考基準＞

【団体役員】

①団体役員として15 年以上の者（団体の長は3 倍換算）

②事業役員として表彰基準に該当する者のうち現に団体役員として5 年以上の経歴を有する者

③運輸交通及び観光にかかわる行政に20年以上従事した者にあっては団体役員として5年以上

の者

【事業役員】

①事業役員として20 年以上の者

②事業役員として10 年以上の者であって、従業員の期間との通算が20 年以上の者

③運輸交通及び観光に係る行政に20 年以上従事した者にあっては、役員として5 年以上勤務した者

【従業員】

①事業者の従業員として30 年以上引き続き勤務した者

②団体の従業員として20 年以上引き続き勤務した者

③運輸交通及び観光に係る行政に20 年以上従事した者にあっては、従業員として8 年以上勤務し

た者

【運転者】

①事業用運転者として現に25年以上引き続き勤務し、勤続期間中に責任事故がなく、業務に精励し、成績優秀にして他の模範として推奨するに足る者

※年齢は満50 歳以上、従事年数等の期間も含め、本年9 月末日（基準日）をもって計算します。

※候補者の事故・違反歴を十分確認してご推薦ください。

運転者以外の無事故・無違反については、発生年月日から3 年を経過していること（ただし、反則

行為については累犯がない場合は1 年を経過していること）が条件となります。

また、運転者の場合は、従事してから現在に至るまで、全ての期間において無事故・無違反であることが条件となります。

※事業役員で推薦する場合、事業者の行政処分等についても審査基準の対象になりますので、事前

に確認をお願いします。

○お問い合わせ：℡0952-30-3456 (公社)佐賀県トラック協会 （高柳・平原）